1. 情報提供の条件について

	質問	回答
1-1	運用会社がインデックス・ポスティングに参加することはできますか。	参加できます。ただし、運用部門とインデックス算出・配信部門が適切に情報遮断されている必要があります。なお、 運用については、原則として、当法人が採用しているパッシブ運用会社が行う予定です。
1-2	事前にアイデアのみを情報提供し、別途指数会社等と共同で算出した指数情報を提供してもよいですか。	ポスティングの時点で共同提案する主体が決まっていることが必要です。
1-3	指数会社1社あたり、何件のポスティングができますか。	1社当たりの提出件数の上限は株式と債券とでそれぞれ10件ずつとします。なお、部分実施期間にポスティングされた指数もこの上限に含まれます。

2. 情報提供の方法について

	質問	回答
2-1	ID・パスワードを忘れた場合、どうしたらよいですか。	index_posting@gpif.go.jp までメールにてご連絡ください。メールの件名の冒頭を【ID・パスワード問合せ】として、お送りください。
2-2	ID はいくつまで発行可能ですか。	指数会社1社に対し、1つのIDが発行可能です。
2-3	ポスティングは 24 時間可能ですか。	原則 24 時間受付けています。
2-4	英語による資料での情報提供も可能ですか。	可能です。ただし、日本語の方が望ましいです。
2-5	インデックス・ポスティングの方法はメールでも可能ですか。	部分実施期間はメールにて受け付けていましたが、現時点では「4. ポスティング(登録)の方法等」に従った、ポスティング方法のみで受け付けています。
2-6	パフォーマンスなどの更新データは、更新分のみを送ればよいでしょうか。	更新分のみでも、全期間分の再送でも、どちらでも可能です。
2-7	指数値や構成銘柄、売買回転率などの提出するデータは、バックテストベースのデータでもよいでしょうか。	運用実績がまだない場合は、バックテストベースのデータでも構いません。
2-8	記入欄に自社のウェブサイトなどのリンク先 URL を記入することは可能でしょうか。	申込書の記入欄に「別ファイルにて提出可」とある場合を除いては、原則として直接記入してください。ただし、参 考情報として、図を示す必要があり、直接記入することが難しい場合は、リンク先 URL の記入でも構いません。
2-9	専用クラウド(https://www.index-posting.jp/)の操作方法等を教えてください。	専用クラウドの操作方法等は、ポスティング・マニュアルをご参照ください。

3. 情報提供後について

	質問	回答
3-1	インデックスをポスティング(登録)した後の流れを教えてください。ポスティングの期限などはありますか。	インデックス・ポスティングは、インデックスの情報提案を常時受けつける仕組みであり、あらかじめ選定時期など が決められているものではありません。
3-2	メソドロジーやバックテストデータ等の提供情報は公表されますか。	ポスティングされたインデックス情報は公表されません。ただし、当法人が当該インデックスをパッシブ運用のベン チマークとして選定した場合は、原則としてメソドロジー等について開示することが求められます。
3-3	提供情報に対する GPIF からのフィードバックを依頼することができますか。	ポスティングされたインデックスのうち、採用に向けて選考を行う場合には、当該指数の情報提供者に連絡しますが、 それ以外のインデックスについては原則フィードバックを行いません。
3-4	情報提供者の会社組織体制に関する変更があった場合は登録情報の更新が必要ですか。情報更新の提 出期限はいつでしょうか。	指数算出会社や ESG 評価会社等において重要な組織体制の変更があった場合、原則として当該変更が発生する日から 1ヶ月以内に登録情報を更新してください。
3-5	財務情報やプロダクトラインアップ・コンサルテーション情報も更新する必要がありますか。どれぐらいの頻度で更新が必要ですか。	財務情報やプロダクトラインアップ・コンサルテーション情報についても、最低年に 1 回の更新が求められます。臨時更新も可能です。ただし、指数配信・算出のクオリティに関する事象が発生する場合、すみやかに報告・更新が必要です。
3-6	ESG 評価会社については ESG 評価企業数や主要顧客情報を更新することが必要ですか。どれぐらいの頻度で更新が必要ですか。	提案者の財務情報と同様、最低年に1回の更新が求められており、臨時更新も可能です。
3-7	更新が滞った場合等によって、登録した指数情報が削除される場合は GPIF が連絡しますか。	登録指数情報が削除される場合は、当法人からご連絡いたしません。
3-8	ポスティング済みの指数についてメソドロジー等を変更することができますか。	可能です。変更する場合は件名冒頭を【情報変更】として、事前にメールにてお知らせください。
3-9	登録された情報を取り消すことは可能ですか。	可能です。件名冒頭を【登録解除】として、メールにてお知らせください。

4. 情報提供の内容について

	質問	回答
4-1	債券環境指数の組み入れ対象に制限はありますか。	デフォルト債、無格付債(発行体格付、保証機関格付のあるものは除く)、みなし有価証券などは、当法人の運用ガイドライン上投資対象外となっており、債券環境指数においても、これらの債券が組み入れられていない方が望ましいです。
4-2	債券環境指数の組み入れ対象は社債ですか。	社債に限定しません。社債、国債、国際機関債などを組み入れ対象とした指数、国債または社債に限定した指数でも結構です。
4-3	当該インデックスの運用実績がなくても(今回のために新たに作成したインデクスでも)登録可能ですか。	可能です。ただし、インデックス・ポスティングの参加要件として、過去に開発した指数で実際に指数に連動した運用が実際に行われていることが必要となります。
4-4	既に公表されている指数をポスティングすることは可能ですか。	可能です。ただし、ポスティングできる指数の数に上限があることをご留意ください。
4-5	ポスティングにあたり、日本に拠点があることが必要ですか。	当法人や運用会社と適切にコミュニケーションが取れる体制が整っていれば、日本拠点がない場合でもポスティングは可能です。ただし、当法人がポスティングされたインデックスで運用する際には、日本に拠点があった方が望ましいです。
4-6	部分実施期間にポスティングしたデータの再提出は必要ですか。	部分実施期間にポスティングいただいたデータは当法人にて管理しており、再提出は必要ありません。

5. インデックスの運用について

	質問	回答
5-1	仮にポスティングしたインデックスで運用が行われる場合、どこの運用会社が運用を担当するのでしょうか。	当法人のパッシブ運用会社が行います。運用を希望される場合は、マネジャー・エントリーへの登録いただき、パッシブ運用会社として選定されることが条件となります。
5-1	仮にポスティングしたインデックスに基づき、GPIFで運用が行われることになった場合、インデックスライセンスフィーは支払われますか。	運用会社から、もしくは当法人から支払われます。

6. 問合せ先について

	質問	回答
6-1	インデックス・ポスティングに関する問い合わせ先はどこですか。	index_posting@gpif.go.jp までメールにてご連絡ください。メールの件名の冒頭を【問合せ】として、お送りください。
6-2	ポスティング・システムのエラー等に関する問い合わせ先はどこですか。	index_posting@gpif.go.jp までメールにてご連絡ください。メールの件名の冒頭を【システム問合せ】として、お送りください。